



# 第29期

## 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 2024年12月21日（土曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

**開催場所** 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
東京オペラシティタワー 7階  
第1、2会議室  
末尾の会場ご案内図をご参照ください。

オンラインによるご参加も可能です。（詳細は5～6頁をご参照ください。）

■ 書面またはインターネットによる議決権行使期限  
2024年12月20日（金曜日）午後4時まで

同封の議決権行使書のご返送、またはインターネット等による議決権行使をお願いいたします。なお、お土産やお飲み物の用意はございません。

### 目次

第29期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
議案および参考事項	
<b>第1号議案</b> 剰余金処分の件	
<b>第2号議案</b> 取締役10名選任の件	
<b>第3号議案</b> 監査役1名選任の件	
事業報告	19
連結計算書類	33
計算書類	37
監査報告書	41

電子提供制度に関するお知らせ  
本株主総会にかかる株主総会資料は、一律に従来どおり、書面でお送りさせていただいております。

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
**株式会社エムティーアイ**  
代表取締役社長 前 多 俊 宏

## 第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第29期定時株主総会招集ご通知」及び「第29期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト [https://ir.mti.co.jp/stocks/shareholders\\_meeting/](https://ir.mti.co.jp/stocks/shareholders_meeting/)



また、当社ウェブサイトのほか、以下の東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東京証券取引所ウェブサイトへアクセスのうえ、銘柄名（エムティーアイ）または証券コード（9438）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、株主総会招集通知/株主総会資料の情報を閲覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を事前行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述の「議決権行使に関するご案内」に従いまして、2024年12月20日（金）午後4時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |   |     |  |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 2024年12月21日（土曜日）午前10時  |
| 2 | 場 所 | 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー7階<br>第1、2会議室<br>末尾の会場ご案内図をご参照ください。 |

### 3 株主総会の目的事項

**報 告 事 項** 第29期（自2023年10月1日 至2024年9月30日）事業報告および連結計算書類報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告、第29期計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- |       |            |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件    |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件  |

以 上

◎お知らせ

**(1) 代理人による議決権行使**

株主総会にご出席いただけない場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。なお、代理人は委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

**(2) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。**

**(3) 電子提供措置事項を修正する場合の周知方法**

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

**(4) 会場での対応について**

- ①体調不良と見受けられる場合は、やむを得ずご入場を制限させていただく場合がございます。
- ②座席数に限りがございます。満席となった際は、ご入場いただけない場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ③議事進行に変更が生じた場合は当社ホームページ ([https://ir.mti.co.jp/stocks/shareholders\\_meeting/](https://ir.mti.co.jp/stocks/shareholders_meeting/)) にてお知らせいたします。
- ④オンラインによる株主総会へのご参加につきましては、5～6頁をご覧ください。

**(5) 電子提供制度における当社の対応について**

2022年9月1日の改正会社法の施行ならびに2022年12月24日開催の第27期定時株主総会での当社定款の一部変更のご承認により、株主総会資料をインターネット上で電子提供することが可能となりました。

インターネットを利用することが困難である等のご事情がある株主様につきましては、所定のお手続きをいただくことにより、株主総会資料を書面にてお受け取りいただくことが可能となります。必要な株主様はお取引の証券会社または株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）まで資料を書面で受領するためのお手続き（書面交付請求）をお願いいたします。（別途手数料が発生する場合がございます。）

本総会の招集通知につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従来どおり、書面にてお送りしております。

## 議決権行使に関するご案内

株主総会における議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。

### 事前に議決権を行使される場合



#### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2024年12月20日（金曜日）午後4時到着分まで



#### インターネットで議決権を行使される場合

##### 「スマートフォン」による行使

同封の議決権行使書用紙の右下ログイン用QRコードをスマートフォンまたはタブレット端末で読み取り、賛否をご入力ください。

**行使期限** 2024年12月20日（金曜日）午後4時まで



##### 「ログインID・パスワード入力」による行使

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限** 2024年12月20日（金曜日）午後4時まで

詳細は次頁をご参照ください

### 株主総会に出席される場合



#### 当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2024年12月21日（土曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

### 議決権行使のお取り扱い

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。



#### 株主総会運営についてのご案内

車いすのサポートなど、株主総会会場で対応が必要な方は、事前にご連絡をお願いします。

エムティーアイ株主総会担当：  
**03-5333-6789**

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認のうえ、パソコン、スマートフォンまたはタブレットから、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使をお願いいたします。

## QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

## ご注意事項

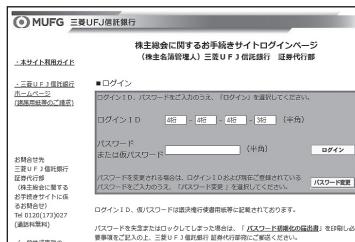
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

## ログインID・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトへアクセス  
<https://evote.tr.mufg.jp/>



- 2 ログイン



議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力ください。

- 3 以降は画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

## システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)  
0120-173-027 (午前9時～午後9時、通話料無料)

以上

## オンラインによるご参加方法

本株主総会はオンラインでご視聴いただくことも可能です。当日は会場の座席数が限られておりますので、オンラインによる参加もご検討ください。

なお、オンラインによる参加は会社法上出席の扱いとならず、動議の提出や議決権の行使を行うことはできませんのでご注意ください。議決権行使は、議決権行使書用紙またはインターネット等により事前に行ってください。オンラインによる参加方法につきましては以下をご参照ください。

### 配信日時

2024年12月21日（土曜日）午前10時から（午前9時30分からログイン開始）

### 視聴方法

お手元の議決権行使書用紙をご確認いただき、以下のURLまたは二次元コードからログインページにアクセスいただき、必要事項をご入力の上ログインをお願いいたします。

<https://web.sharely.app/login/mti-29>

必要事項：1 株主番号 2 郵便番号

（議決権行使書用紙に記載の数字をご入力ください）

オンライン参加用  
ログインQRコード



### ログイン項目について

議決権行使書 〇〇〇株式会社 御中 株主総会日 議決権の数		議案 提案に対する賛否 第1号 賛 否 第2号 賛 否 第3号 賛 否	基準日現在のご所有株式数 株 ※議決権の数には1株ごとに1個となります。 お 願 い 1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場からご持参ください。 2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法で議決権行使書用紙に賛否をご表示ください。 ① 議決権行使書用紙に記載の「表示の方法」をご確認ください。 ② インターネット上でオンラインログインによる議決権行使。ウェブサイト（ <a href="https://www.0000.co.jp">https://www.0000.co.jp</a> ）またはスマートフォンアプリ（ <a href="https://www.0000.co.jp">https://www.0000.co.jp</a> ）にてログイン後、議決権を行ってください。
（ご注意） 当社は、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示がなされるものとさせていただきます。		〇〇〇株式会社	

ログイン用QRコード  
ログインID 5432-9876-2358-DPS  
株主番号 123456

### 株主番号

議決権行使書用紙の右下に記載されている「株主番号」（数字8桁）

### 郵便番号

ご登録住所の郵便番号（数字7桁、ハイフンあり、なしどちらでも可）

※9月末現在

## ● 推奨環境

Google Chrome 最新版 / Microsoft Edge 最新版 / Firefox 最新版 / Safari 最新版

ブラウザは最新のバージョンでご覧ください。

上記環境においても、ご利用の機器やネットワーク環境によってご視聴いただけない場合や、音と映像にずれが生じる場合があります。

## ● 事前質問・当日質問について

前述のURLにて株主様からのご質問を受け付けております。当日送信いただいたご質問等につきましては、会社法上の株主総会でのご質問として扱われませんが、回答させていただく場合がございます。ログインページにログインいただいた後、「質問」ボタンの送信フォームより質問をお送りください。

(事前質問受付期間) 2024年12月5日(木曜日)～2024年12月18日(水曜日) 正午まで

(当日質問受付期間) 2024年12月21日(土曜日) 10時から

※ご質問は1件につき150字以内とさせていただきます。

※株主の皆様から特に関心の高い事項につきましては、議長の判断により、本株主総会において一括で回答させていただきます。

なお、全てのご質問への回答をお約束するものではありません。また、個別の回答には応じかねますのでご了承ください。

※個人情報が含まれる場合や個人攻撃等につながる不適切な内容は、質問として取り上げない場合がございます。

※議事進行に支障がある場合や、安定的な通信を妨げる行為があった場合は、事務局の判断により通信を途絶する場合がございます。

### 注意事項

- ・対応言語は日本語のみです。
- ・ライブ配信の運営に変更が生じる場合がございます。変更が生じた場合は当社ホームページ ([https://ir.mti.co.jp/stocks/shareholders\\_meeting/](https://ir.mti.co.jp/stocks/shareholders_meeting/)) にてお知らせいたします。
- ・視聴環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。
- ・オンラインによるご参加にあたり、通信障害や操作ミス等によって被った株主様の不利益に関しては一切の責任を負いかねます。
- ・本総会の映像や音声データの第三者への提供や録画行為、SNSでの公開・上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは固くお断りします。
- ・ご視聴いただくための通信機器、通信料金は株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の撮影はご出席株主様のプライバシーに配慮し、ご出席株主様の顔が映らないよう撮影いたしますが、やむをえず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

配信に関する  
お問い合わせ先

Sharelyヘルプデスク (Sharely株式会社) 電話番号 : 03-6683-7661  
(株主総会当日午前9時から株主総会終了時まで)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案

### 剰余金処分の件

当社は、企業価値の創造と拡大を通じた時価総額の向上とともに、利益配分を継続的に実施していくことを重要課題と位置付けています。

配当につきましては、当期連結業績の利益が前期比で大幅増益となったこと、総還元性向として中期的に35%を目安に株主還元を行う方針であることを勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

これにより、当期の1株当たり年間配当金は、前期より1円増額し、金17円となります。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金9円 総額497,408,094円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年12月23日

## 第2号議案

## 取締役10名選任の件

本株主総会の終結時をもって取締役全員（9名）が任期満了によって退任となります。また、横山禎徳氏は2024年4月4日に逝去により取締役を退任しました。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名／属性	現在の当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	まえ た とし ひろ 前多 俊宏 <span>男性</span> <span>再任</span>	代表取締役社長	16回／16回 (100%)
2	いづみ ひろ し 泉 博史 <span>男性</span> <span>再任</span>	取締役副社長 ライフ・エンターテインメント・スポーツ事業本部長兼 テクノロジー本部長 (DXソリューション事業部、サイバーリスクマネジメント室、 +Design部、コンプライアンス推進統括室 担当)	16回／16回 (100%)
3	まつ もと ひろし 松本 博 <span>男性</span> <span>再任</span>	専務取締役 (IR室・事業アライアンス 担当)	16回／16回 (100%)
4	いし かわ こう いち 石川 幸一 <span>男性</span> <span>再任</span>	常務取締役 スマートコンテンツ事業部長 (ERPソリューション事業部 担当)	13回／13回 (100%)
5	いち の くら ひろ 一ノ倉 悠 <span>男性</span> <span>新任</span>	常務執行役員	—
6	しゅう ぼく し 周 牧之 <span>男性</span> <span>再任</span>	<span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>	16回／16回 (100%)
7	やま もと ひかる 山本 晶 <span>女性</span> <span>再任</span>	<span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>	15回／16回 (93.8%)
8	つち や りょう すけ 土屋 了介 <span>男性</span> <span>再任</span>	<span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>	16回／16回 (100%)
9	わ だ ひで あき 和田 英明 <span>男性</span> <span>再任</span>	<span>社外取締役</span>	16回／16回 (100%)
10	いし かわ ゆう ぞう 石川 雄三 <span>男性</span> <span>新任</span>	<span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>	顧問・指名報酬委員 —

(注) 取締役石川幸一氏の取締役会への出席状況につきましては2023年12月23日就任後の状況を記載しています。

候補者番号

1

まえ た とし ひろ  
前 多 俊 宏1965年1月19日生  
男性■ 所有する当社株式の数  
11,882,600株

再任

## 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

1987年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社	入社	1996年8月	当社設立
1988年12月	株式会社光通信	入社		代表取締役社長（現任）
1989年8月	同社	取締役		
1994年7月	同社	常務取締役		

## 現在の担当

—

## 取締役候補者とした理由

1996年に当社を設立以来、代表取締役として社業を牽引してきました。これまでに培ってきた経営全般に関する知識と経験により、当社の経営における重要事項の意思決定を担い、全役職員に対してリーダーシップを発揮できることから、適当な人物であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

いずみ ひろ し  
泉 博 史1965年2月26日生  
男性■ 所有する当社株式の数  
349,900株

再任

## 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

1987年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社	入社	2002年12月	当社	取締役
1997年6月	マイクロソフト株式会社	入社	2004年12月	当社	取締役兼執行役員専務
1999年2月	当社	入社	2007年1月	当社	取締役兼執行役員副社長
1999年11月	当社	執行役員	2009年12月	当社	取締役副社長（現任）

## 現在の担当

ライフ・エンターテインメント・スポーツ事業本部兼テクノロジー本部長  
(DXソリューション事業部、サイバーリスクマネジメント室、+Design部、コンプライアンス推進統括室担当)

## 取締役候補者とした理由

2002年に当社取締役に就任、2009年より取締役副社長。大手ITベンダーでの職務経験を活かし、当社ではサービス企画のみならず、IT開発の要職も務めてまいりました。企画から開発までITサービス全般に深く通じており、当社の経営における重要事項の意思決定を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号	3	まつもと 松本	ひろし 博	1969年8月17日生 男性	■ 所有する当社株式の数 194,300株	再任
-------	---	------------	----------	-------------------	--------------------------	----

### 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

1992年4月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 入社	2008年2月	当社	執行役員
1999年5月	株式会社シーエーシー（現株式会社CAC Holdings） 入社	2010年1月	当社	上席執行役員
2002年10月	株式会社ユー・エス・ジェイ 入社	2010年12月	当社	取締役
2004年10月	当社 入社	2016年12月	当社	常務取締役
		2018年12月	当社	専務取締役（現任）

### 現在の担当

IR室・事業アライアンス担当

### 取締役候補者とした理由

2010年に当社取締役に就任。当社入社後は経営企画本部長やコーポレート・サポート本部長を歴任しました。管理系業務全般に対する経験に加え、M&A、財務およびIRにも精通しており、当社の経営における重要事項の意思決定を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号	4	いしかわ 石川	こういち 幸一	1975年2月13日生 男性	■ 所有する当社株式の数 24,800株	再任
-------	---	------------	------------	-------------------	-------------------------	----

### 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

1998年2月	株式会社プロデュクス 入社	2010年5月	当社	入社
1999年12月	当社 入社	2016年1月	当社	執行役員
2004年9月	株式会社ITSUMO 入社	2019年1月	当社	常務執行役員
2005年11月	株式会社デジマース 入社	2023年12月	当社	常務取締役（現任）
2007年8月	有限会社ガナーズ 入社			

### 現在の担当

スマートコンテンツ事業部長  
(ERPソリューション事業部担当)

### 取締役候補者とした理由

2023年に当社取締役に就任。コンテンツ事業の責任者として豊富な経験と実績を有しており、また、グループ会社の経営に携わるなど、当社および当社グループ会社の事業成長に貢献してまいりました。当社の経営における重要事項の意思決定を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号	5	いちのくら ひろ 一ノ倉 悠	1992年6月10日生 男性	■ 所有する当社株式の数 —	新任
-------	---	-------------------	-------------------	-------------------	----

### 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

2011年6月	猿田彦珈琲（現猿田彦珈琲株式会社）入社	2018年10月	モチベーションワークス株式会社 代表取締役（現任）
2018年4月	株式会社Biodata Bank 取締役（現任）	2024年6月	当社 常務執行役員（現任）

### 現在の担当

—

### 取締役候補者とした理由

一ノ倉悠氏は、当社子会社であるモチベーションワークス株式会社の代表として学校DX事業を推進する等、当社グループに貢献してまいりました。当社の経営における重要事項の意思決定を担える人物であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号	6	しゅう ぼくし 周 牧之	1963年7月2日生 男性	■ 所有する当社株式の数 —	再任 社外取締役 独立役員
-------	---	-----------------	------------------	-------------------	---------------------

### 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

1995年6月	財団法人国際開発センター（現一般財団法人国際開発センター） 主任研究員	2007年4月	マサチューセッツ工科大学 客員教授
2002年4月	東京経済大学 経済学部 助教授	2008年5月	ハーバード大学 客員研究員
2005年1月	財務省財務総合政策研究所 客員研究員	2010年4月	対外経済貿易大学 客員教授
2007年4月	東京経済大学 経済学部 教授（現任）	2012年4月	中国科学院 特任教授
		2015年12月	当社 社外取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

東京経済大学 経済学部 教授

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

周牧之氏は、大学において東アジア経済およびデジタルエコノミーの研究を行っており、その知見を基に当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督を行っていただいております。引き続き上記の役割を期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号	7	やまもと 山本	ひかる 晶	1973年10月2日生 女性	■ 所有する当社株式の数 —	再任 社外取締役 独立役員
-------	---	------------	----------	-------------------	-------------------	---------------------

### 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

2004年4月	東京大学大学院経済学研究科	助手	2019年4月	日本マーケティング学会	常任理事 (現任)
2005年4月	成蹊大学経済学部	専任講師	2020年3月	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス	社外取締役 (現任)
2008年4月	成蹊大学経済学部	准教授	2023年4月	慶應義塾大学 商学部	教授 (現任)
2014年4月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科	准教授			
2015年12月	当社	社外取締役 (現任)			

### 重要な兼職の状況

慶應義塾大学 商学部 教授  
日本マーケティング学会 常任理事  
株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山本晶氏は、大学においてマーケティングおよび消費者行動の研究を行っており、その知見を基に当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督を行っていただいております。引き続き上記の役割を期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号	8	つちや 土屋	りょうすけ 了介	1946年1月16日生 男性	■ 所有する当社株式の数 —	再任 社外取締役 独立役員
-------	---	-----------	-------------	-------------------	-------------------	---------------------

### 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

2006年4月	国立がんセンター中央病院 (現国立研究開発法人国立がん研究センター)	病院長	2014年6月	公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団	理事
2011年2月	公益財団法人日本心臓血圧研究振興会 (現公益財団法人榑原記念財団)	理事 (現任)	2018年12月	当社	社外取締役 (現任)
2011年4月	公益財団法人がん研究会	理事	2019年11月	株式会社エムネス	社外取締役 (現任)
2014年4月	地方独立行政法人神奈川県立病院機構	理事長	2021年4月	学校法人国際学園	副理事長
			2022年4月	学校法人国際学園	理事長
			2024年5月	学校法人国際学園	理事 (現任)

### 重要な兼職の状況

公益財団法人榑原記念財団 理事  
株式会社エムネス 社外取締役  
学校法人国際学園 理事

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

土屋了介氏は、様々な機関にて医学の研究を行っており、組織運営の経験も有しているため、その知見を基に当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督を行っていただいております。引き続き上記の役割を期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

9

わだ ひで あき  
和田 英明1973年12月13日生  
男性■ 所有する当社株式の数  
—再任  
社外取締役

## 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

1997年 4月	株式会社光通信 入社	2017年 6月	株式会社光通信 取締役副社長
2004年 6月	同社 取締役	2018年 6月	株式会社エフティグループ 取締役
2007年 4月	同社 常務取締役	2019年 2月	株式会社アクトコール 取締役
2009年 6月	同社 常務執行役員 情報通信事業本部長	2019年 6月	株式会社光通信 代表取締役社長（現任）
2012年 4月	株式会社ハローコミュニケーションズ代表取締役	2020年 6月	光通信株式会社 取締役（現任）
2012年 6月	株式会社光通信 常務取締役	2021年 3月	株式会社HCMAアルファ 代表取締役
2013年 4月	テレコムサービス株式会社 代表取締役	2022年 12月	当社 社外取締役（現任）
2015年 6月	株式会社ウォーターダイレクト（現株式会社プレミアムウォーターホールディングス）取締役（現任）	2023年 9月	株式会社HCMAアルファ 代表取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

株式会社光通信 代表取締役社長  
株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役  
光通信株式会社 取締役  
株式会社HCMAアルファ 代表取締役

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

和田英明氏は、経営者として豊富な実績および経験、幅広い見識を有しており、その知見を基に当社の持続的な企業価値向上のために当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督を行っていただいております。引き続き上記の役割を期待し、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

10

いし かわ ゆう ぞう  
石川 雄三1956年10月19日生  
男性■ 所有する当社株式の数  
2,000株新任  
社外取締役  
独立役員

## 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

1985年 9月	第二電電株式会社（現KDDI株式会社）入社	2022年 6月	特種東海製紙株式会社 社外取締役（現任）
2016年 6月	KDDI株式会社 代表取締役執行役員副社長	2022年 7月	KDDI株式会社 顧問
2019年 6月	JCOM株式会社 代表取締役会長	2022年 12月	当社 指名報酬委員（現任）
2020年 6月	同社 代表取締役社長	2024年 6月	株式会社セシール 社外取締役（現任）
2022年 4月	同社 特別顧問	2024年 7月	当社 顧問（現任）

## 重要な兼職の状況

特種東海製紙株式会社 社外取締役  
株式会社セシール 社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

石川雄三氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営における業務執行の監督はもとより、企業価値向上に繋がる助言・提言がなされることを期待し、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 周牧之、山本晶、土屋了介、和田英明、および石川雄三の各氏は、社外取締役候補者です。なお、社外取締役候補者とした理由は、各社外取締役候補者の略歴下段に記載しています。併せて、周牧之氏、山本晶氏および土屋了介氏については過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しています。
3. 候補者 周牧之氏および山本晶氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって9年となります。候補者 土屋了介氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって6年となります。候補者 和田英明氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
4. 当社は東京証券取引所に対して、周牧之、山本晶、土屋了介の各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。各氏が原案どおり選任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。また、石川雄三氏が原案どおり選任された場合、当社は東京証券取引所に対して、同氏を新たに独立役員とする独立役員届出書を提出する予定です。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号の合計額とする契約を周牧之、山本晶、土屋了介、および和田英明の各氏と締結しています。なお、各氏が原案どおり選任された場合は、当該契約を継続する予定です。また、石川雄三氏が原案どおり選任された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担することになる損害賠償金および訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用（株主代表訴訟に敗訴した場合および会社からの損害賠償請求に係るものを含む）を当該保険契約により填補することとしています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、当社監査役、当社執行役員、当社従業員、当社子会社の取締役および当社子会社の監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しています。なお、各候補者が原案どおり選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は本議案に係る取締役の任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しています。
7. 和田英明氏の兼職先である株式会社光通信は、当社の「その他の関係会社」です。

### 第3号議案

## 監査役1名選任の件

本株主総会の終結時をもって監査役笠原智恵氏は任期満了により退任となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものです。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

かさ はら ち え <b>笠原 智恵</b>	1968年9月15日生 女性	■ 所有する当社株式の数 —	<b>再任</b> 社外監査役 独立役員
---------------------------	-------------------	-------------------	----------------------------

### 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

2000年4月	弁護士登録 隼国際法律事務所	2015年6月	株式会社クレディセゾン 社外監査役（現任）
2006年11月	Greenberg Traurig LLP, New York	2019年6月	アキレス株式会社 社外監査役
2007年12月	隼あすか法律事務所 パートナー	2020年12月	当社 社外監査役（現任）
2009年1月	渥美総合法律事務所・外国法共同事業	2022年6月	アキレス株式会社 社外取締役（監査等委員）
2010年1月	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー（現任）		（現任）

### 重要な兼職の状況

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー  
株式会社クレディセゾン 社外監査役  
アキレス株式会社 社外取締役（監査等委員）

### 社外監査役候補者とした理由

笠原智恵氏は、弁護士として企業法務全般に関する豊富な経験と幅広い知見を有し、専門的な見地を基に経営全般の監視と助言を行っていただいております。引き続き上記の役割を期待し、社外監査役候補者としました。

- (注) 1. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 笠原智恵氏は、社外監査役候補者です。なお、社外監査役候補者とした理由は、略歴下段に記載のとおりです。笠原智恵氏については過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、社外監査役候補者とした理由に記載のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しています。
3. 監査役候補者 笠原智恵氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。なお、当社は東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。同氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号の合計額とする契約を笠原智恵氏と締結しています。なお、同氏が原案どおり選任された場合は、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担することになる損害賠償金および訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用（株主代表訴訟に敗訴した場合および会社からの損害賠償請求に係るものを含む）を当該保険契約により填補することとしています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、当社監査役、当社執行役員、当社従業員、当社子会社の取締役および当社子会社の監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しています。なお、監査役候補者笠原智恵氏が原案どおり当社の監査役に再任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は本議案に係る監査役の任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しています。

(ご参考) 第2号議案および第3号議案が承認されたのちの経営体制 (予定)

・各氏の有するすべての知見を表すものではありません。

氏名	属性	専門性・経験							
		企業経営 経営戦略	マーケティング	技術開発 市場開拓	IT セキュリティ	財務会計 M&A	人事・労務 組織 人材開発	法務 リスクマネ ジメント	グローバル 経験
取締役									
前多俊宏		●	●	●	●		●		
泉博史		●	●	●	●				●
松本博		●				●	●	●	
石川幸一		●	●	●	●				
一ノ倉悠		●	●	●	●				
周牧之	社外 独立	●	●		●				●
山本晶	社外 独立		●	●					
土屋了介	社外 独立		●				●		
和田英明	社外	●	●	●		●	●	●	
石川雄三	社外 独立	●	●	●	●		●		
監査役									
丹羽康彦	社外 独立	●				●			●
笠原智恵	社外 独立				●			●	●
安田成喜	社外 独立	●							●
奥田高子	社外 独立		●				●		

（ご参考：第2号議案および第3号議案）

**【取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続】**

取締役候補者は、優れた人格および高い倫理観と共に、中長期的な企業価値を創造するために必要な知識・経験・能力を有し、その役割・責務を適切に果たすことができる者を選任する方針としています。取締役候補者の指名を行うにあたっては、この方針に基づき、指名報酬委員会において諮問を行い、その答申をもとに取締役会に上程され、その承認をもって株主総会に諮ります。指名報酬委員会メンバーは会社の意思決定の客観性・適時性・透明性を確保するため社外役員または外部有識者が過半数を占めています。

社外取締役の選任に関する方針については、上記に加え高い専門性を有し、当社の「社外役員の独立性判断基準」の定める基準を満たす人物を招聘するよう努めています。

**【監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続】**

監査役候補者については、候補者の持つ人格・知識・経験・能力・専門性などを踏まえ、代表取締役が監査役会に推薦します。監査役会で審議のうえ、監査役会が同意した候補者が取締役会に上程され、その承認をもって株主総会に諮ります。

社外監査役の選任に関する方針については、当社の「社外役員の独立性判断基準」の定める基準を満たす人物を招聘するよう努めています。

**【社外役員の独立性判断基準】**

当社の社外役員（社外取締役および社外監査役）については、透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレートガバナンス体制を確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準を以下の通りとします。（以下のいずれにも該当しない者について独立性を有する者と判断します。）

1. 現在または過去10年間のいずれかにおいて、当社、当社の現在の子会社および関連会社（以下、あわせて「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員その他の使用人およびこれらに類する者（以下、あわせて「業務執行者等」という。）であった者
2. 現在または過去3年間のいずれかにおいて、以下a～jのいずれかに該当する者
  - a. 当社の大株主（議決権所有割合10%以上を直接または間接に保有する者をいう。以下同じ。）、または当該株主が法人である場合には、その業務執行者等
  - b. 当社が大株主である会社の業務執行者等
  - c. 当社グループを主要な取引先（その取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社グループから受けた者）とする者、またはその取引先が会社である場合には、その業務執行者等
  - d. 当社の主要な取引先（当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者）、または、その者が会社である場合には、その業務執行者等
  - e. 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている者またはその者が各種団体等である場合には、その業務執行者等
  - f. 当社の大口債権者等、またはその者が会社である場合には、その業務執行者等
  - g. 当社グループの監査法人である公認会計士または監査法人に所属する者
  - h. 弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を得ている者、またはその者が各種団体等である場合には、その業務執行者等
  - i. 上記 a～hに該当する者（重要でない者を除く）の配偶者または2親等内の親族
  - j. 当社グループから役員（取締役または監査役をいう。以下同じ。）を受け入れている会社の役員
3. その他、当社的一般株主との間で上記1～2で考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者
4. 仮に上記2のいずれかに該当する者であっても、実質的にみて一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考える者については、当社は、当該者が会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該者が当社の独立役員として相応しいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該者を当社の独立役員とすることができるものとする。

以上

# 事業報告 (自2023年10月1日 至2024年9月30日)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当社グループは、中長期的な企業価値の向上を図るべく、今後の業績拡大が期待できるヘルスケア事業および学校DX事業に積極的に取り組んでいます。

連結業績における売上高は前期に連結子会社の株式会社ビデオマーケットにおいてスポット計上した動画販売の反動がありましたが、ヘルスケア事業や法人向けDX支援事業における売上伸長があり、27,669百万円(前期比3.2%増)となりました。

売上総利益については、前期に同社においてスポット計上した動画仕入の反動があるとともに、法人向けDX支援事業の赤字案件が収束したことにより売上原価が大幅に減少した結果、20,404百万円(同11.1%増)と大幅に増益となりました。

営業利益については、売上総利益の増益に加えて、広告宣伝費が増加する一方で人件費や外注費の減少を主因とする販売費及び一般管理費の抑制により、2,394百万円(同702.3%増)と大幅に増益となりました。

経常利益については、営業利益の増益に加えて、持分法適用関連会社の株式会社昭文社ホールディングスにおいて特別利益を計上したことを主因に持分法による投資利益534百万円(前期は102百万円)を計上したことにより、2,827百万円(前期比516.7%増)と大幅に増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、法人税等の増加を経常利益の増益によりカバーし、2,363百万円(同213.8%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、以下の通りです。

#### ①コンテンツ事業

コンテンツ事業には、BtoC型の月額課金サービス(女性向けヘルスケアサービス『ルナルナ』と医師相談サービス『カラダメディカ』は除く)のほか、BtoB型のコミック配信事業者向けにオリジナルコミック作品を提供するオリジナルコミック事業等が属しています。

同事業の有料会員数は307万人(2023年9月末比5万人減)となりました。セキュリティ関連アプリ『AdGuard』の有料会員数拡大が続いているため、有料会員数はほぼ横ばいで推移しています。

売上高については、前期に連結子会社の株式会社ビデオマーケットにおいてスポット計上した動画販売の反動があり、16,934百万円(前期比6.5%減)となりました。

営業利益については、『AdGuard』の入会促進に伴う広告宣伝費が増加したことにより、4,320百万円

(同17.3%減)となりました。

## ②ヘルスケア事業

ヘルスケア事業には、『ルナルナ』および『カラダメディカ』のBtoC型の月額課金サービスのほか、各医療機関や自治体向けに展開しているBtoB型およびBtoBtoC型のヘルスケアサービス（クラウド薬歴、母子手帳アプリ、子育てDX等）が属しています。

同事業の月額有料会員数は51万人（2023年9月末比4万人減）となりました。また、調剤薬局での導入意欲が引き続き高いクラウド薬歴の導入店舗数の拡大に注力し、第3四半期および第4四半期の導入店舗数が四半期ベースで過去最高を更新した結果、2024年9月末の同店舗数は2,528（2023年9月末比735増）と大きく拡大しました。

売上高は、クラウド薬歴および子育てDX等の売上高が伸長したことにより5,481百万円（前期比18.7%増）となりました。営業利益については増収効果により352百万円（前期は224百万円の損失）と黒字転換し、大幅増益となりました。

## ③学校DX事業

学校DX事業には、連結子会社のモチベーションワークス株式会社が学校法人向けに展開する学校DX事業が属しています。

売上高は、2024年4月からのクラウド型校務支援システム『BLEND』の導入学校数は775校（2023年4月比234校増）となり、月額利用料収入が増加したことにより1,233百万円（前期比44.8%増）となりました。営業損失については、売上高の大幅増加とともに開発費の抑制効果による外注費の削減により第3四半期以降黒字基調となった結果、90百万円の損失（前期は668百万円の損失）と赤字額が大幅に縮小しました。

## ④その他事業

その他事業には、BtoB型の連結子会社のAutomagi株式会社で展開するAI事業、当社における法人向けDX支援事業やソリューション事業等が属しています。

売上高は、法人向けDX支援事業の受注が大幅に拡大したことにより5,813百万円（前期比20.5%増）となりました。営業利益については、法人向けDX支援事業の赤字案件が収束したことによる売上原価の減少等により、402百万円（前期は1,398百万円の損失）と黒字転換し、大幅増益となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は変化を続けており、高度なデジタル技術の社会への浸透は進み、様々な産業においてデジタルトランスフォーメーション（DX）や近年急速に実用化が進んだ人工知能（AI）を活用したソリューションやサービスへの需要が高まっています。

当社グループは、今後も変化し続ける環境にいち早く適応しながら、高度なデジタル技術活用によるDXサービスを創出し、お客様にとって付加価値の高いソリューションやサービスを継続的に提供できるよう取り組んでまいります。

### ① AI等の最新技術を活用した付加価値の高いソリューションやサービスへの活用

生成AIはビジネス領域のみならず社会全体へ急速に浸透しており、世界の市場規模は2030年に現在の20倍になるとみられています。当社グループが提供するソリューションやサービスにおいてはこれまでもマーケティングを通じて顧客の声を反映することや、UX（ユーザーエクスペリエンス）を設計段階から十分に考慮したデザインとすることにより、視覚的なわかりやすさや操作性の向上を追求してきましたが、現在はAIを活用したよりよいUI（ユーザーインターフェース）・UXの実現に努めています。これからも、より高度化するAI・関連デジタル技術をソリューションやサービスに活用することで、あらゆるお客様への提供価値を大きなものとしていきます。

### ② 開発体制の整備と情報セキュリティの強化

DXを構成するテクノロジーとしてのクラウド・AI等を活用した高度なデジタルサービスの普及やシステム間連携技術などの発展により、あらゆる産業そして社会全体を支えるシステム基盤の在り方が大きく変化してきています。同時にシステムに求められる品質とセキュリティ対策のニーズも高まっています。そのため当社グループでは、最新デジタル技術や品質向上およびセキュリティに対応できる開発組織の強化および高度な専門スキルを持った人材の育成と採用に取り組むとともに、お客様へのソリューションやサービス提供を視野にサイバーセキュリティ対策にも注力していきます。

### ③ グループ内シナジーの最大化を通じた新たなお客様開拓と付加価値創出

近年、システムやデータを連携する技術の発展により、複数サービス間でデータや認証を共通化し利便性を向上することが一般的となってきました。当社では、同一事業領域内に数多くのサービスを網羅的に展開しユーザーとの接点を多く保有している強みを生かし、関連するサービス間で切れ目のないユーザー体験を提供していきます。また、同一の事業領域内でのユーザー情報連携に留まらず、まったく異なる領域の事業同士を組み合わせることで新たなお客様を開拓し、新たな付加価値を創出することに積極的に取り組むとともに、その活動を活性化させることを目的としてプロジェクト型のソリューションやサービス開発にも力を入れていきます。グループ内シナジーを最大化させるため、今後もグループ内にある複数の事業やサービスを有機的に繋げ、組み合わせることに挑戦していきます。

#### ④ 人材に対する投資と働き方改革の推進

当社ビジョンの実現に向け、従業員一人ひとりが個性と能力を最大限に発揮し、成果創出や価値創造を最大化していきます。

そのために、推進力の要となる次世代リーダー層への早期抜擢と成長機会提供を重点課題として取り組んでいます。経営者に必要な資質を養成する機会として、当社経営層との対話を通じた経営マインドの醸成、社外研修による能力・スキルの向上、社外有識者との交流の場を通じて視野を広げる、視座を高める機会の創出など、経営者の資質を引き上げる取り組みに着手しています。また、自己理解や他者理解を深めるメンタリングなどを通じて管理職層の意識と人材マネジメント力を向上させ、それによって従業員一人ひとりが個性や能力を最大限に発揮できるような寄り添ったマネジメントの実践を促進しています。

「環境づくり」においては、多様な働き方を拡充するとともに、従業員一人ひとりが働きがいを得られるような様々な職場環境の整備に取り組んでいます。テレワークスタンダードおよびスーパーフレックス制度を導入し、時間や場所にとられない働き方を実現し、従業員の生産性向上と満足度向上を推進しています。さらには、全ての従業員が性別や年齢、個々人の事情に関わらず個性と能力を十分に発揮できる雇用環境の整備と安心して働き続けられるための様々な取り組みを推進しています。その環境づくりの一環として、「妊娠・出産・育児・介護」など従業員のライフステージに合わせた制度整備を進め、長期的な活躍を後押ししています。

株主の皆様におかれましては、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

2024年9月1日付で、株式会社MGSHD、SPSHD株式会社、株式会社MT-Appは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

株式会社エムティーアイヘルスケアラボ、株式会社エムティーアイQCCは、2024年9月に清算終了したため、連結の範囲から除外しています。なお、清算までの損益計算書は連結しています。

当期において、グランセキユノロジー株式会社を子会社として新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めています。

### (5) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は1,390百万円であり、主な内容はソフトウェア等の無形固定資産で1,303百万円となっています。

## (6) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 26 期	第 27 期	第 28 期	第 29 期
売 上 高	25,743,006	26,479,310	26,798,991	27,669,161
経 常 利 益	1,370,708	485,955	458,451	2,827,217
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	△1,164,222	△930,474	753,220	2,363,920
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	△21.28	△16.99	13.73	43.05
総 資 産	31,908,839	29,265,684	29,155,439	29,686,449
純 資 産	21,243,375	17,877,729	17,583,824	19,144,770
1株当たり純資産額(円)	318.29	256.61	254.36	280.50

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しています。1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しています。
2. 第27期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第27期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

## (7) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な事業内容

当社グループ(当社および当社の関係会社)は2024年9月30日現在、当社(株式会社エムティーアイ)、連結子会社22社および関連会社6社によって構成されています。報告セグメントにつきましては、コンテンツ事業、ヘルスケア事業、学校DX事業、その他事業に区分しています。

## (9) 主要な事業所

本 社 : 東京都新宿区

## (10) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
男 性	738名	19名減
女 性	446名	1名増
合 計	1,184名	18名減

(注) 1. 従業員数には臨時従業員は含まれていません。  
2. 当期中における臨時従業員の平均雇用人数は22名です。

## (11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額	借 入 残 高
株式会社三井住友銀行	1,800百万円	917百万円
株式会社りそな銀行	1,700百万円	857百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,000百万円	437百万円
株式会社みずほ銀行	500百万円	218百万円

## 2 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 179,040,000株  
 ② 発行済株式の総数 61,429,600株 (自己株式6,162,034株を含む)  
 ③ 株 主 数 3,087名 (前期末比618名減)  
 ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
前 多 俊 宏	11,882,600株	21.50%
株 式 会 社 ケ イ ・ エ ム ・ シ ー	10,096,000株	18.27%
株 式 会 社 U H P A R T N E R S 2	5,358,800株	9.70%
株 式 会 社 エ ス ア イ エ ル	4,356,100株	7.88%
株 式 会 社 U H P A R T N E R S 3	4,127,000株	7.47%
光 通 信 株 式 会 社	4,062,200株	7.35%
株 式 会 社 メ デ ィ パ ル ホ ー ル デ ィ ン グ ス	3,150,000株	5.70%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,611,500株	2.92%
株 式 会 社 デ ジ マ ー ス	1,000,000株	1.81%
株 式 会 社 昭 文 社 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	672,000株	1.22%

(注) 持株比率は、自己株式6,162,034株を控除して計算しています。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は2020年11月4日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）および執行役員（対象取締役と合わせて以下「対象役員」といいます。）に対して、対象役員の報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、対象役員が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することを通じて中長期的な業績拡大と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、当社の対象役員を対象とする新たな報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。また、2020年12月19日開催の第25期定時株主総会において、本制度に基づき譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して年額100百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、発行または処分される当社の普通株式の総数は年125千株以内とすること、および譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいています。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	24,000 株	4 名
執行役員	23,700	23

⑥ その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株発行、自己株式の消却等

1. 発行株式	普通株式	47,700株
	資本準備金増加額 発行理由	14,429千円 譲渡制限付株式付与のための新株発行
	普通株式	165,000株
	資本準備金増加額 発行理由	63,000千円 新株予約権の行使
2. 消却株式	普通株式	47,700株
	消却理由	2024年1月23日開催の取締役会決議による消却

## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 多 俊 宏	
取締役副社長	泉 博 史	ライフ・エンターテインメント・スポーツ事業本部長 テクノロジー本部長 DXソリューション事業部 サイバーリスクマネジメント室 +Design部 コンプライアンス推進統括室 担当
専務取締役	松 本 博	IR室・事業アライアンス担当
常務取締役	石 川 幸 一	スマートコンテンツ事業部長 ERPソリューション事業部 担当
取 締 役	周 牧 之	<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> 東京経済大学 経済学部 教授
取 締 役	山 本 晶	<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> 慶應義塾大学 商学部 教授 日本マーケティング学会 常任理事 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役
取 締 役	土 屋 了 介	<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> 公益財団法人榊原記念財団 理事 株式会社エムネス 社外取締役 学校法人国際学園 理事
取 締 役	藤 田 聰	<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> 特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 理事
取 締 役	和 田 英 明	<b>社外取締役</b> 株式会社光通信 代表取締役社長 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役 光通信株式会社 取締役 株式会社HCMAアルファ 代表取締役
常 勤 監 査 役	丹 羽 康 彦	<b>社外監査役</b> <b>独立役員</b>
監 査 役	笠 原 智 恵	<b>社外監査役</b> <b>独立役員</b> 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー 株式会社クレディセゾン 社外監査役 アキレス株式会社 社外取締役（監査等委員）
監 査 役	安 田 成 喜	<b>社外監査役</b> <b>独立役員</b>
監 査 役	奥 田 高 子	<b>社外監査役</b> <b>独立役員</b> 伊藤忠食品株式会社 社外取締役

- (注) 1. 周牧之氏、山本晶氏、土屋了介氏、藤田聰氏、および和田英明氏は、社外取締役であり、当社は東京証券取引所に対して、周牧之氏、山本晶氏、土屋了介氏、および藤田聰氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
2. 丹羽康彦氏、笠原智恵氏、安田成喜氏および奥田高子氏は、社外監査役であり、当社は東京証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
3. 石川幸一氏は、2023年12月23日開催の第28期定時株主総会において新たに選任され、就任しています。
4. 2023年12月23日開催の第28期定時株主総会終結時をもって任期満了により武井実氏が取締役を退任しました。
5. 横山禎徳氏は2024年4月4日に逝去により社外取締役を退任しました。なお、重要な兼職は、株式会社イブックスSSDI代表取締役、県立広島大学大学院HBMS研究科長、株式会社エアウィーヴ社外取締役、東大生産技術研究所特別研究顧問でした。
6. 社外監査役丹羽康彦氏は、財務および会計に関する豊富な経験、知見を有しています。

## ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担することになる損害賠償金および訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用（株主代表訴訟に敗訴した場合および会社からの損害賠償請求に係るものを含む）を当該保険契約により填補する事としています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、当社監査役、当社執行役員、当社従業員、当社子会社の取締役および当社子会社の監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しています。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該保険契約に免責金額に関する定めを設け、被保険者が違法に利益または便益を得た場合や、犯罪行為や被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けています。

## ③ 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員 の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	業績連動報酬等 (賞与)	株式報酬	
取締役の報酬等 (社外取締役を除く)	170,843	107,737	47,502	15,603	5
社外取締役	36,500	36,500	—	—	5
社外監査役	41,864	41,864	—	—	4

- (注) 1. 対象となる取締役の員数は、無報酬の取締役1名を除いています。  
 2. 取締役に対する報酬限度額は、2015年12月23日開催の定時株主総会における決議により年額600,000千円(うち社外取締役分年額60,000千円以内)と定められています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、社外取締役は3名)です。監査役に対する報酬限度額は、1998年12月28日開催の定時株主総会における決議により年額50,000千円と定められています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。なお、当期における各取締役に対する報酬額は、年額3,500千円から34,300千円、各監査役に対する報酬額は、年額7,000千円から20,004千円となっています。

3. 2020年12月19日開催の定時株主総会において、すでに付与済みのストックオプションを除き、ストックオプション制度を廃止し、当該取締役の報酬額とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する報酬として年額100,000千円以内の範囲で譲渡制限付株式を付与することを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役5名）です。なお、上記株式報酬の金額は、2021年1月19日、2022年1月18日、2023年1月24日および2024年1月23日開催の取締役会決議により付与した譲渡制限付株式の当期費用計上額です。
4. 当社においては、取締役個人別の固定報酬としての基本報酬について、役位・役職ごとの基準金額に一定の評価を加えたうえで支給額を決定しています。指名報酬委員会への諮問の結果を踏まえたうえで取締役会での審議を経て決定しています。
5. 業績連動報酬等として取締役に對して賞与を支給しています。賞与は、責任の明確化を図るために取締役の任期が1年となっていることを鑑みて、単年度の会社業績および担当職位・役割に応じて設定した目標達成度を指標として、当該連結会計年度業績（売上高、営業利益、純利益等を総合的に勘案）に連動して決定します。なお、当該連結会計年度業績の実績値については、連結計算書類 連結損益計算書に記載のとおりです。
6. 上記5記載の賞与支払額には、当事業年度にかかる役員賞与の支払いに対する引当金繰入額（社外取締役を除く取締役31,170千円）が含まれています。
7. 非金銭報酬等として取締役に對して株式報酬を交付しています。当期における当該株式報酬の内容およびその交付状況は2.（1）⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載のとおりです。
8. 取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、指名報酬委員会の答申を経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

#### ④ 報酬等の内容の決定に関する方針の概要

当社は、以下イのとおり、指名報酬委員会の答申を経て取締役会にて取締役の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しています。なお、監査役の報酬等の決定の方針は以下ロのとおりです。

##### イ. 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、基本報酬、賞与、株式報酬で構成しています。基本報酬および株式報酬は、各取締役の職位・役割に応じて決定し、賞与は、単年度の会社業績および担当職位・役割に応じて設定した目標達成度を指標として、当該連結会計年度業績（売上高、営業利益、純利益等を総合的に勘案）に連動して決定します。賞与の一部は、経営環境・当連結会計年度の当社業績に基づいて決定しています。

なお、社外取締役については、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしています。

##### ロ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしています。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
周 牧 之	東京経済大学 経済学部 教授	特別の関係はありません。
山 本 晶	慶應義塾大学 商学部 教授 日本マーケティング学会 常任理事 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役	特別の関係はありません。
土 屋 了 介	公益財団法人榑原記念財団 理事 株式会社エムネス 社外取締役 学校法人国際学園 理事	当社は株式会社エムネスの発行済株式の13.59%を保有しています。その他の兼職先に関しては特別の関係はありません。
藤 田 聰	特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 理事	特別の関係はありません。
横 山 禎 徳	株式会社イグレックSSDI 代表取締役 県立広島大学大学院HBMS 研究科長 株式会社エアウィーヴ 社外取締役 東大生産技術研究所 特別研究顧問	特別の関係はありません。
和 田 英 明	株式会社光通信 代表取締役社長 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役 光通信株式会社 取締役 株式会社HCMAアルファ 代表取締役	株式会社光通信のグループ企業との間で携帯販売代理店におけるコンテンツ販売促進業務に関する取引があります。株式会社光通信は、当社の「その他の関係会社」です。
笠 原 智 恵	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー 株式会社クレディセゾン 社外監査役 アキレス株式会社 社外取締役（監査等委員）	特別の関係はありません。
奥 田 高 子	伊藤忠食品株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。

(注) 社外取締役横山禎徳氏につきましては2024年4月4日に逝去により退任されるまでの状況を記載しています。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会(16回開催)		監査役会(18回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
周 牧 之	16回	100.0%	—	—
山 本 晶	15回	93.8%	—	—
土 屋 了 介	16回	100.0%	—	—
藤 田 聰	16回	100.0%	—	—
横 山 禎 徳	4回	50.0%	—	—
和 田 英 明	16回	100.0%	—	—
丹羽 康彦	16回	100.0%	18回	100.0%
笠 原 智 恵	15回	93.8%	18回	100.0%
安 田 成 喜	16回	100.0%	18回	100.0%
奥 田 高 子	15回	93.8%	17回	94.4%

(注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いています。

2. 社外取締役横山禎徳氏につきましては2024年4月4日に逝去により退任されるまでの状況を記載しています。

氏名	発言状況
周 牧 之	当事業年度開催の取締役会において、研究分野の専門的知見に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っています。
山 本 晶	当事業年度開催の取締役会において、研究分野の専門的知見に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っています。
土 屋 了 介	当事業年度開催の取締役会において、医療分野の専門的知見に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っています。
藤 田 聰	当事業年度開催の取締役会において、経営に関する高い見識に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っています。
横 山 禎 徳	当事業年度開催の取締役会において、経営に関する高い見識に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っています。
和 田 英 明	当事業年度開催の取締役会において、経営に関する高い見識に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っています。
丹 羽 康 彦	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、経営全般、財務および会計に関する専門的知見から発言を行っています。
笠 原 智 恵	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、法務に関する専門的知見から発言を行っています。
安 田 成 喜	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、経営に関する専門的知見から発言を行っています。
奥 田 高 子	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、マーケティングに関する専門的知見から発言を行っています。

- (注) 1. 上記の社外取締役の発言状況には、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要も含まれていません。
2. 横山禎徳氏につきましては2024年4月4日に逝去により社外取締役を退任されるまでの状況を記載しています。

#### 八、責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がなかったときは、損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号の合計額とする契約を、社外取締役および社外監査役と締結しています。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
EY新日本有限責任監査法人
- ② 会計監査人に支払うべき報酬等の額は次のとおりです。

(単位：千円)

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	54,300
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	54,300

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しています。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目		前年度（ご参考） (2023年9月30日現在)	当年度 (2024年9月30日現在)	増 減 (ご参考)
<b>(資産の部)</b>				
<b>流 動 資 産</b>		<b>18,940,404</b>	<b>20,152,552</b>	<b>1,212,148</b>
	現金及び預金	13,720,915	14,828,744	1,107,828
	受取手形、売掛金及び契約資産	4,197,136	4,183,929	△13,206
	前 渡 金	214,194	256,743	42,549
	前 払 費 用	414,268	446,709	32,440
	未 収 入 金	131,853	139,531	7,678
	未 収 還 付 法 人 税 等	10,630	141,435	130,804
	そ の 他	285,346	186,631	△98,714
	貸 倒 引 当 金	△33,941	△31,173	2,768
<b>固 定 資 産</b>		<b>10,215,035</b>	<b>9,533,897</b>	<b>△681,137</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>		<b>213,711</b>	<b>203,088</b>	<b>△10,623</b>
	建 物 附 属 設 備	328,982	320,518	△8,464
	減 価 償 却 累 計 額	△243,495	△249,532	△6,037
	車 両 運 搬 具	478	200	△277
	減 価 償 却 累 計 額	△333	△152	181
	工 具、器 具 及 び 備 品	625,599	660,825	35,226
	減 価 償 却 累 計 額	△497,520	△528,772	△31,252
<b>無 形 固 定 資 産</b>		<b>2,856,162</b>	<b>2,275,810</b>	<b>△580,352</b>
	ソ フ ト ウ エ ア	1,894,135	1,929,051	34,916
	の れ	240,012	27,139	△212,873
	顧 客 関 連 資 産	491,400	70,200	△421,200
	そ の 他	230,614	249,419	18,804
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>		<b>7,145,160</b>	<b>7,054,998</b>	<b>△90,162</b>
	投 資 有 価 証 券	4,081,380	4,466,864	385,484
	敷 金 及 び 保 証 金	305,268	293,206	△12,062
	繰 延 税 金 資 産	2,658,854	2,248,082	△410,772
	そ の 他	110,361	57,550	△52,811
	貸 倒 引 当 金	△10,704	△10,704	—
<b>資 産 合 計</b>		<b>29,155,439</b>	<b>29,686,449</b>	<b>531,010</b>

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：千円)

科 目	前年度 (ご参考) (2023年9月30日現在)	当年度 (2024年9月30日現在)	増 減 (ご参考)
<b>(負債の部)</b>			
<b>流 動 負 債</b>	<b>7,330,762</b>	<b>6,951,519</b>	<b>△379,242</b>
買 掛 金	1,023,077	1,100,083	77,005
1年内返済予定の長期借入金	747,600	737,500	△10,100
未 払 金	1,279,759	1,331,851	52,091
未 払 費 用	502,655	620,321	117,665
未 払 法 人 税 等	637,619	94,542	△543,077
未 払 消 費 税 等	316,185	191,089	△125,095
契 約 負 債	2,567,914	2,667,056	99,142
役 員 賞 与 引 当 金	28,862	40,852	11,990
そ の 他	227,086	168,220	△58,866
<b>固 定 負 債</b>	<b>4,240,853</b>	<b>3,590,159</b>	<b>△650,693</b>
長 期 借 入 金	2,431,250	1,693,750	△737,500
退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,786,153	1,828,998	42,844
そ の 他	23,449	67,411	43,962
<b>負 債 合 計</b>	<b>11,571,615</b>	<b>10,541,679</b>	<b>△1,029,936</b>
<b>(純資産の部)</b>			
<b>株 主 資 本</b>	<b>13,631,139</b>	<b>15,105,656</b>	<b>1,474,517</b>
資 本 金	5,232,677	5,310,108	77,430
資 本 剰 余 金	6,485,816	6,376,663	△109,153
利 益 剰 余 金	5,143,458	6,626,029	1,482,570
自 己 株 式	△3,230,813	△3,207,144	23,669
<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>322,575</b>	<b>340,813</b>	<b>18,237</b>
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	165,132	136,358	△28,773
為 替 換 算 調 整 勘 定	97,848	80,126	△17,721
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	59,594	124,327	64,733
<b>新 株 予 約 権</b>	<b>59,147</b>	<b>22,732</b>	<b>△36,414</b>
<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>3,570,962</b>	<b>3,675,568</b>	<b>104,605</b>
<b>純 資 産 合 計</b>	<b>17,583,824</b>	<b>19,144,770</b>	<b>1,560,946</b>
<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>29,155,439</b>	<b>29,686,449</b>	<b>531,010</b>

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	前年度 (ご参考)	当年度	増 減
	2022年10月1日から2023年9月30日まで	2023年10月1日から2024年9月30日まで	(ご参考)
売上高	26,798,991	27,669,161	870,170
売上原価	8,425,737	7,264,252	△1,161,484
売上総利益	18,373,254	20,404,908	2,031,654
販売費及び一般管理費	18,074,827	18,010,690	△64,136
営業利益	298,426	2,394,217	2,095,790
営業外収益			
受取利息	104	376	271
受取配当金	3,961	3,729	△232
持分法による投資利益	102,204	534,915	432,711
為替差益	38,170	—	△38,170
受取補償金	34,759	—	△34,759
その他	29,395	12,905	△16,489
営業外収益合計	208,596	551,927	343,331
営業外費用			
支払利息	11,489	11,289	△200
その他の投資損失	—	48,395	48,395
為替差損	—	43,322	43,322
消費税差額	22,562	2,558	△20,004
支払手数料	7,903	—	△7,903
その他	6,615	13,362	6,746
営業外費用合計	48,571	118,927	70,355
経常利益	458,451	2,827,217	2,368,766

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：千円)

科 目	前年度 (ご参考)	当年度	増 減
	2022年10月1日から2023年9月30日まで	2023年10月1日から2024年9月30日まで	(ご参考)
特別利益			
固定資産売却益	501	406	△95
投資有価証券売却益	14	—	△14
関係会社株式売却益	19,904	—	△19,904
持分変動利益	237,588	—	△237,588
新株予約権戻入益	51,424	17,129	△34,295
事業譲渡益	—	15,000	15,000
還付消費税等	873,339	889,323	15,983
特別利益合計	1,182,773	921,858	△260,914
特別損失			
固定資産除却損	25,691	11,303	△14,387
減損損失	347,842	261,269	△86,573
投資有価証券売却損	13,450	—	△13,450
投資有価証券評価損	55,689	31,672	△24,017
特別損失合計	442,673	304,245	△138,428
税金等調整前当期純利益	1,198,550	3,444,831	2,246,280
法人税、住民税及び事業税	947,796	612,678	△335,117
法人税等調整額	△316,777	382,480	699,257
法人税等合計	631,019	995,159	364,140
当期純利益	567,530	2,449,671	1,882,140
非支配株主に帰属する当期純利益又は 当期純損失 (△)	△185,689	85,751	271,440
親会社株主に帰属する当期純利益	753,220	2,363,920	1,610,700

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 計算書類 貸借対照表

(単位：千円)

科 目		前年度 (ご参考) (2023年9月30日現在)	当年度 (2024年9月30日現在)	増 減 (ご参考)
(資産の部)				
流 動 資 産		14,098,936	14,708,318	609,381
現金及び預金		9,820,468	10,194,605	374,137
受取手形、売掛金及び契約資産		3,543,649	3,581,728	38,078
商品		1,402	2,673	1,271
仕掛品		860	9,184	8,324
貯蔵品		587	483	△103
前払費用		51,333	60,937	9,603
短期貸付金		362,826	388,593	25,766
未収入金		510,000	465,000	△45,000
未収還付法人税等		121,999	102,272	△19,727
その他		—	139,737	139,737
貸倒引当金		135,820	133,952	△1,867
固 定 資 産		△450,013	△370,851	79,161
有形固定資産		12,718,221	12,669,070	△49,151
建物附属設備		125,908	144,750	18,841
減価償却累計額		250,275	252,960	2,685
工具器具及び備品		△198,130	△202,722	△4,591
減価償却累計額		408,580	437,565	28,984
無形固定資産		△334,816	△343,052	△8,236
ソフトウェア		1,430,599	1,004,695	△425,904
のれん		556,683	660,377	103,694
顧客関連資産		175,744	25,106	△150,637
その他		491,400	70,200	△421,200
投資その他の資産		206,772	249,011	42,239
投資有価証券		11,161,713	11,519,624	357,910
関係会社株式		1,148,591	2,522,913	1,374,322
長期貸付金		5,149,048	6,248,920	1,099,872
長期前払費用		2,007,000	—	△2,007,000
敷金及び保証金		26,896	26,498	△397
繰延税金資産		240,129	237,468	△2,660
その他		3,209,307	2,463,483	△745,823
貸倒引当金		83,270	31,043	△52,226
資 産 合 計		△702,529	△10,704	691,824
		26,817,158	27,377,388	560,230

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：千円)

科 目		前年度 (ご参考) (2023年9月30日現在)	当年度 (2024年9月30日現在)	増 減 (ご参考)
<b>(負債の部)</b>				
流 動 負 債		<b>5,999,793</b>	<b>5,174,100</b>	<b>△825,693</b>
買掛金		572,658	613,953	41,294
1年内返済予定の長期借入金		737,500	737,500	—
未払金		1,213,968	1,250,667	36,699
未払費用		397,992	526,937	128,945
未払法人税等		593,761	—	△593,761
契約負債		2,019,792	1,810,488	△209,303
預り金		92,499	94,006	1,506
役員賞与引当金		17,532	31,170	13,638
その他		354,088	109,376	△244,711
固 定 負 債		<b>4,267,787</b>	<b>3,663,888</b>	<b>△603,899</b>
長期借入金		2,431,250	1,693,750	△737,500
退職給付引当金		1,830,375	1,963,996	133,620
その他		6,161	6,141	△20
<b>負 債 合 計</b>		<b>10,267,580</b>	<b>8,837,988</b>	<b>△1,429,592</b>
<b>(純資産の部)</b>				
株 主 資 本		<b>16,464,794</b>	<b>17,605,348</b>	<b>1,140,553</b>
資 本 金		<b>5,232,677</b>	<b>5,310,108</b>	<b>77,430</b>
資 本 剰 余 金		<b>5,348,573</b>	<b>5,402,334</b>	<b>53,761</b>
資本準備金		5,037,746	5,115,177	77,430
その他資本剰余金		310,827	287,157	△23,669
利 益 剰 余 金		<b>8,963,427</b>	<b>9,949,120</b>	<b>985,692</b>
利益準備金		7,462	7,462	—
その他利益剰余金		8,955,965	9,941,657	985,692
繰越利益剰余金		8,955,965	9,941,657	985,692
自 己 株 式		<b>△3,079,884</b>	<b>△3,056,215</b>	<b>23,669</b>
評価・換算差額等		<b>25,636</b>	<b>911,319</b>	<b>885,683</b>
その他有価証券評価差額金		25,636	911,319	885,683
新 株 予 約 権		<b>59,147</b>	<b>22,732</b>	<b>△36,414</b>
<b>純 資 産 合 計</b>		<b>16,549,577</b>	<b>18,539,400</b>	<b>1,989,822</b>
<b>負 債 純 資 産 合 計</b>		<b>26,817,158</b>	<b>27,377,388</b>	<b>560,230</b>

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	前年度 (ご参考)	当年度	増 減
	2022年10月1日から2023年9月30日まで	2023年10月1日から2024年9月30日まで	(ご参考)
売上高	20,763,645	22,028,154	1,264,509
売上原価	3,850,243	3,431,866	△418,377
売上総利益	16,913,401	18,596,288	1,682,887
販売費及び一般管理費	15,436,347	16,247,815	811,468
営業利益	1,477,054	2,348,472	871,418
営業外収益			
受取利息及び配当金	129,723	45,720	△84,002
貸倒引当金戻入益	—	564,152	564,152
その他	25,397	11,088	△14,308
営業外収益合計	155,120	620,961	465,840
営業外費用			
支払利息	10,131	10,948	816
貸倒引当金繰入額	833,863	—	△833,863
その他の投資損失	—	48,395	48,395
その他	26,476	17,305	△9,171
営業外費用合計	870,472	76,649	△793,823
経常利益	761,702	2,892,784	2,131,082

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

科 目	(単位：千円)		
	前年度（ご参考） 2022年10月1日から2023年9月30日まで	当年度 2023年10月1日から2024年9月30日まで	増 減 (ご参考)
特別利益			
固定資産売却益	33,295	—	△33,295
投資有価証券売却益	14	—	△14
関係会社株式売却益	1,579,114	—	△1,579,114
新株予約権戻入益	51,424	17,129	△34,295
還付消費税等	873,339	786,107	△87,231
抱合せ株式消滅差益	—	304,642	304,642
特別利益合計	2,537,187	1,107,879	△1,429,308
特別損失			
固定資産除却損	17,255	10,123	△7,132
減損損失	45,464	38,729	△6,735
投資有価証券売却損	13,450	—	△13,450
投資有価証券評価損	55,689	31,672	△24,017
関係会社株式売却損	11,362	—	△11,362
関係会社株式評価損	445,641	1,058,960	613,318
関係会社債権放棄損	—	144,000	144,000
子会社清算損	—	2,859	2,859
特別損失合計	588,865	1,286,344	697,479
税引前当期純利益	2,710,024	2,714,319	4,295
法人税、住民税及び事業税	864,605	492,459	△372,145
法人税等調整額	△559,175	354,817	913,993
法人税等合計	305,429	847,277	541,848
当期純利益	2,404,595	1,867,042	△537,553

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月21日

株式会社エムティーアイ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	小 此 木 雅 博
業 務 執 行 社 員		
指定有限責任社員	公認会計士	江 村 羊 奈 子
業 務 執 行 社 員		

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エムティーアイの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年11月21日

株式会社エムティーアイ  
取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所**

指定有限責任社員 公認会計士 小此木雅博  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江村羊奈子  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エムティーアイの2023年10月1日から2024年9月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

2024年11月21日

株式会社エムティーアイ  
代表取締役社長 前 多 俊 宏 殿

株式会社エムティーアイ 監査役会  
監査役(常勤) 丹 羽 康 彦  
監査役 笠 原 智 恵  
監査役 安 田 成 喜  
監査役 奥 田 高 子

当監査役会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (3) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (4) 子会社については、本社の主要な会議を通じ情報を収集し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、内部監査部門から子会社に対し実施した監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (5) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 当社監査役丹羽康彦、笠原智恵、安田成喜及び奥田高子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上

## 定時株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
東京オペラシティタワー 7階 第1、2会議室  
TEL (03)5333-6789

(7階へは、2階よりいずれのエレベーターでもお越しいただけます。)



### < 交通のご案内 >

京王新線 (都営新宿線乗り入れ)「初台駅」東口 徒歩3分

◎お願い 駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。

UD  
FONT